

町政を問う

一般質問
(11議員)



とよ せ かず ひさ
豊瀬 和久議員

住民に必要な情報が 正確に届いていたのか

町長／情報発信に力を入れていく。

町では様々な災害情報を防災無線やからいもく

り、ホームページなどで発信された。からいもくん便りも倍以上の登録者数に伸びており、有効利用されている。町外に避難している方にも情報が届き安心だった。メールを転送し、情報共有をした。などの声も聞かれた。さらに、登録者数が増えるようPRに力を入れなければならぬ。また、ホームページでは、被災者に生活支援制度などの情報を提供しているが、スマートフォンに対応しておらず、見づらいとの不満の声が聞かれた。ぜひスマートフォン対応にして見やすくするべきだ。また、多くの被災者がLINEで安否確認をしたり、ツイッターで情報収集するなどSNSを役立てた。町の公式なSNSで正確な情報発信を行う必要があると思うがどうか。

家入町長

行政無線をはじめ、指定避難所に日刊広報おおづを掲示するとともに、ホームページやからいもくん便りなどいろいろな方法で情報発信を行ったが、高齢者などには届かなかったことも事実である。今後は、避難所で、テレビで情報がえられるようにアンテナの整備をしていきたい。

杉水総務部長

からいもくん便りの登録者数は増えてきているが、まだ少ない状況である。さらに増えていくよう広報でお知らせするとともに、イベントでも、PRしていきたい。ホームページは、リニューアルした場合の費用対効果を検討する。公式なSNSは、災害時の情報の共有を図るためにも必要になるのではないのか。

復旧・復興計画は、 どのようにして作成するのか

町長／課題解決に向けて住民と力を出し合う

『住民生活、暮らしの再建』と『命を守る・災害に強いまちづくり』は、被災者や住民の理解と協力が必要なソフトの復興、心の復興に関する問題だ。目の届きにくいところで助けを求めている被災者が必ずいるので、その人たちにどう支援の手を差し伸べていくのか、この取り組みこそが復興計画の最大のテーマではな



復興座談会

計画策定スケジュール(主なもの)

- | | |
|-----|---|
| 8月 | ・住民座談会の開催 |
| 9月 | ・策定調査業務委託発注
・災害対応や地域防災など防災面からの検証作業 |
| 10月 | ・住民アンケート調査(全戸配布)
・震災復興住民ワークショップ(住民セッション)開催
県立大との地域連携包括協定により開催 |
| 11月 | ・各種団体等の意見聴取 |
| 12月 | ・意見集約作業
・基本構想～素案策定作業
・基本構想など素案の公表
・素案に対する意見聴取 |
| 1月 | ・計画案の策定作業→パブリックコメント等の実施 |
| 2月 | ・計画修正・調整作業～計画決定 |
| 3月 | ・計画書、概要版の印刷製本作業 |

その他の質問

・要援護者の避難及び安否確認はどのように行われたのか
・避難所及び避難所運営のあり方を問う

いか。そのことを忘れずにしっかりと住民の意見を聞いた上で、専門家や経験者の意見も参考にし、絶対に机上だけで考えた絵に描いた餅にならないようにしていただきたい。そして、ハード面の復旧の行程表と同じように、被災者の生活再建や心身の健康など、ソフト面の支援に関する行程表を作成し、目に見えるような形で、被災者に希望を与えられるような計画にしていかなければならない。

杉水総務部長

被災者の生活再建、心のケアが一番大事なのではないかなと考えている。復興計画は、住民が元氣を取り戻すための計画でなければならぬ。

家入町長

復興への課題解決に向かって、力を出し合うことが協働のまちづくりであると考えている。県・国に要望活動しながら、災害に強いまちづくりに取り組んでいく。



桐原 則雄議員

きめ細やかな 復旧、復興を急げ

町長／住民の意見を十分に聞き、
早急に対応する。

町民の皆さんの復旧、復興に向けた様々な意見や要望が数多くある。
・お互いが助け合う地域コミュニティの構築
・避難所運営の難しさ、水や物資、トイレ問題

・仮設、みなし住宅入居や今後の住宅再建と災害復興公営住宅の建設
・被災住宅の早期解体
・被災者に的確な情報提供や相談窓口の一本化
・道路、水路整備、農工商関係への早期支援
・地域公民館や神社仏閣に対する支援
・住宅の一部損壊、宅地や擁壁損壊の支援など、町民の思いを大切にし、生活の再建、社会基盤、産業の再生が必要である。
また、今回の復旧・復興達成には、特に、財源が伴わなければ、うまく進まず、実現性も厳しい。

①被災者一人ひとりの問題点や課題を解決する、きめ細やかな全体計画や地域別復旧、復興の早期実現及び農工商への独自支援を急がないか。
②地震対応と今後のまちづくりで、事業の見直し、縮小、中止など、財政計画をどう進めるのか。
③仮設住宅入居等は2年である。高齢者世帯を含めた今後の災害復興公営住宅の計画はあるのか。



室仮設団地33戸（町全体91戸）

家入町長

住民の皆さんの意見を十分に聞き、地域別の復旧、復興を早急に進める。農工商支援は、国の制度や町単独補助でも対応。併せて、復興基金の活用も視野に入れ対応する。仮設住宅は2年間の予定であり、災害復興公営住宅の確保は必要と考える。建設については、今後の課題であり県と十分に相談して対応する。

杉水総務部長

震災復興で、大変厳しい財政運営になると心配している。国の動向も注視し、事業の優先順位を見極め、議会とも十分に相談して進めていく。

新庁舎建設の今後は

町長／建設実現に向けて
早急に取り組む

町民生活の安全と安定が最優先であるが、行政機能の充実と防災拠点機能を併せ持つ庁舎の整備も必要不可欠である。
①庁舎の解体と新庁舎建設をどう進めるのか。
②建設資金の確保に、全国の町出身や多くの皆さんに働きかけて、庁舎建設に限定した寄付金を募り財源確保をしないか。また、民間資金や事業者の活用も検討しないか。

地域や広域の 防災拠点整備を急げ

教育長／地域公民館の早期復旧に取り組む

小中学校や町民体育館などが被災し、避難所機能が果たせていない。
広域避難所機能を併せ持つ、中核的な施設の整備や改修が必要である。
また、地域の拠り所や災害時の避難所である各地域公民館の30か所以上が被災し、整備が必要。
①避難所施設の被害の大きい南部地域をはじめ中部・北部地域も含め広域避難所の整備を急がないか。
②現在の公民館整備や改修に対する町独自の補助率を今回に限り、アップして整備を急がないか。

齋藤教育長

現在の3分の1の単独助成では、不十分と考えている。国への復興基金の要望や助成事業を活用し、早期復旧に取り組む。

杉水総務部長

南部も含め、各地区の中核となる避難所建設は必要であり、今後、復旧、復興計画の中で検討する。



被災した公民館

家入町長

住民の皆さんや議会と相談し、新庁舎建設に早急に取り組む。財源は寄付金も検討し、現段階では、国の有利な特別措置の起債を活用。

その他の質問

・復旧、復興に特化した専門職員等の人員確保と組織体制の見直しを急げ。



役場内部

庁舎危険状態に猛省を

町長／大いに反省し対応

あら き とし ひこ
荒木 俊彦議員

熊本地震からちょうど5カ月目に当り、被災されました皆さん方に心よりお見舞い申し上げます。地震はだれも予測できないが、かねてより災害発生時に対策本部となる役場庁舎の危険性を指摘してきた。本震が夜中であつた事が幸いしたが、昼間執務中であつたら職員や来庁者に犠牲者がでたことであろう。

○今回の地震で役場庁舎が使用不能になったことによる被害を考えると、町民の命と職員の安全に責任を持つ町の長として、猛烈な反省をするべきではないか。

○明日また大地震が来るかもしれない。それを想定した対応をとっているか。

一部損壊にも支援を

町長／できるよう努力する

大津町での罹災証明の申請は約4000件、うち一部損壊が約2700件である。

罹災証明と生活再建の

支援が非常に不公平であり、多くの方から不満の声が出されている。特に一部損壊の判定では一円の支援もない。



瓦が落ちて一部損壊が多い

町内の被災住家数

内容	件数
全壊	139
大規模半壊	208
半壊	1,011
一部損壊	2,565
合計	3,923

(10月14日現在)

家入町長

庁舎問題は検討はしてきたが、学校建設や整備などを優先する中で遅れてきたことは事実である。今回の地震で庁舎は倒壊は免れたが大きな被害となり、地震が昼間であつたら町民の方や職員が危険な状態になったことは

間違いない。大いに反省し、町民や議会とも相談しながら防災拠点となるしっかりした庁舎をつくりあげていきたい。

いつ再び大きな地震がやってくるかわからない。そういうつもりで全職員が意識を持って対応していきたい。

地震で屋根が壊れて雨漏りして天井や畳、家具も壊れ、途方に暮れている人たちに支援をするべきではないか。

家入町長

我々も一部損壊の皆さんのご意見は十分認識し、心の痛む思いである。調査判定自体で熊本市

と他町村との格差が出ており、熊本県に公平な取り組みを求めている。制度の改善を国・県に声はあげているが、なかなか返事が来ない現状である。住民の皆さんの苦勞を思い、町単独でも支援ができるように努力したい。

57号代替道路の振動対策を

町長／国・県にも申し入れ

国道57号の肩代わりで、ミルクロード、町道三吉原北出口線、新小屋桜山線の沿線の住宅地では、毎日地震状態で、非常に困っておられる。国・県に要望はもちろんだが、いつまでも先延ばしするわけにはいかない。せめて振動軽減のための舗装を。

実際は町道への侵入車が増加し他の町道関連等で地域住民の皆さんの生活環境が侵されている。町は当面、段差解消等の応急修理で対応しているが、根本的な解消になつていないと承知している。引き続き強く、原因者である国・県に対応を申し入れしていく。

家入町長

国道57号の代替道路としてミルクロード（県道）が指定された。

町民に向けた 強いメッセージを

町長／広報紙10月号で述べる



さとう しんじ 議員
佐藤 真二

町長は行政のトップであると同時に、町のリーダーだ。
発災後すみやかに、町のリーダーとして、傷ついた住民を励まし、行政が懸命に取り組んでいることを説明し、住民に寄り添っていくことを宣言し、全町民が思いを共有して行動するための力強いメッセージが必要ではなかったか。
時機を逸した感はあるが、このメッセージは復興に向けて、町民が心をあわせて行動していくために不可欠と考える。

家入町長

町のリーダーとして、あるいは舵を取る上で町民の安心・安全の方向性を見せるためにも、やはり必要であった。

広報紙5月号において、町長のメッセージとして掲載したものもあるが、これ以降、発していない。復旧・復興にかける私の思いを、町民全体に対するメッセージとして広報おづ10月号で述べる。

中学校での不祥事、 教育長の責任は

教育長／責任を痛感、
処分を教育委員会に諮る

災害下の不祥事で報道の扱いは小さかったが大きな問題。該当の教員と校長は、既に県教育委員会で処分が出ている。

しかし中学校の設置者は町であり監督権も町にある。教育長は当然責任を負う。その責任の取り方は、今後の改善とかいうものではなく、もっとはっきりとした形で示されるべきだ。
教育長は、どのような形で責任を取るのか。

齋藤教育長

教育行政のトップとして、その責任は重大であると痛感している。

不祥事発覚後、保護者会で保護者へ直接謝罪し、記者発表でメディアをとおり自身の責任を明らかにして謝罪を行った。
過去の他自治体の状況を見ると不祥事が連続・多発し治まらない場合には、教育長や担当部長も処分された例がある。

今後、教育委員会に諮りたい。

町立幼稚園の保育料 値上げ、再検討を

教育長／見直すべきときに見直す

以前にも質問をしたが納得できていない。前回の答弁では保育料の決定は「総合的判断」ということだったが、どういう判断なのか結局わからない。

幼稚園では今年、夏休みの保育を実施するなど努力している点は評価する。

しかし一方で、入園者が減り定員割れしている。待機児童も多いなかで町立幼稚園という施設がその価値を活かしきっていない。

ないということだ。

需給のバランスがとれないのは保護者が幼稚園の提供するサービスより対価のほうが高いという評価をしているからだ。
もう一度、保育料を見直すべきではないか。

齋藤教育長

昨年4月から子ども子育て支援新制度に伴い、公立幼稚園の保育料は応能負担に変わり、軽減措置などで保育料が安くなる世帯がある一方、負担が増える世帯もある。そこで保護者の急激な負担増を緩和するため経過措置を設けた。保育サービスも引き続き向上に努めていきたい。

経過措置は平成28年度で終了する。今後は国の動向や町内の私立幼稚園の新制度への移行時期、



夏休み保育、県外ボランティアによる読み聞かせ（陣内幼稚園）

町立幼稚園の保育料（単位：円）

	H27年度 まで	H28年度	H29年度 から
生活保護世帯	0	0	0
町民税所得割額			
非課税		3,000	3,000
～48,600円		7,100	8,700
～77,100円	5,500	8,800	12,000
～211,200円		11,000	16,400
211,201円～		13,600	21,600

（ひとり親・多子等の減免がない場合）

他市町村の状況、熊本地震の影響及び定員割れしている状況などを総合的に踏まえ、見直しすべきときには見直していきたい。

前回の答弁で、保育料の階層の設定について「この1年（今年度）で見直しをしていくべきと考えている」とも言っている。総合的判断の見直しができるので今年、階層設定を見直すべきだ。

その他の質問

・「誰も置き去りにしない復興を」として訪問型の支援を提案。

自治体管理体制は有効に機能したか

町長／検証と再検討を行い、より良い体制を整えていく



なが た 永田 かず ひこ 和彦議員

発生から現在まで自治体管理体制は有効に機能したのだろうか？

今回の災害により行政構造や危機管理体制の変化を求められるのは当然であろう。

たとえば、点在する町の施設を緊急時には連結させるなどして、国の縦割り行政を超えてでも行政機能の維持ができる主権在民視点の緊急対応マニュアルを創り上げなければならぬ。

今回の災害経験に対し政策立案できない行政や議会、住民視点から刷新が求められて当然である。

家入町長

今回の地震では、町のすべての業務において町民の救済を最優先に取り組んできた。

はじめに対策本部をつくり避難所の運営、管理を一番にやる。それと同時に被災した道路についての指示を建設業組合関係の役員と協議し早急な復旧作業に入る。

消防団の団長、副団長

3名が常に夜も昼も待機し、消防団の活動をしっかりと活用し、それぞれの地域の安全、あるいは避難関連等の状況等について、積載車で各地域の班を回っていた。また、自衛隊の43連隊が対策本部に来ており、炊き出しや物資関係の配送・輸送関連等についても取り組んでいた。

そのほかに国交省や農水省からも対策本部に来ておられるので、職員体制が不足する部分を、国交省や農水省の職員の派遣をお願いしながら有効な災害対策の指示をいただき、国の災害査定に間に合うような書類作成についてもお願いをし、国

と一体となり災害対応とした。

しかし、今回の緊急時に使える町の危機管理体制であったかは反省をすることが多々あり、検証と再検討を行い、より良い体制を整えていく。

教育長に求められるものとは

教育長／学校・家庭・地域の連携をさらに強くしていく

今回の災害を風化させて行くのか、それとも経験を基にして優秀な人材を育てて行くのかが重要なポイントだ。

災害時対応や危機管理能力が備わった人材は世界に通用するし必ず大津町の繁栄に寄与すると強く思う。

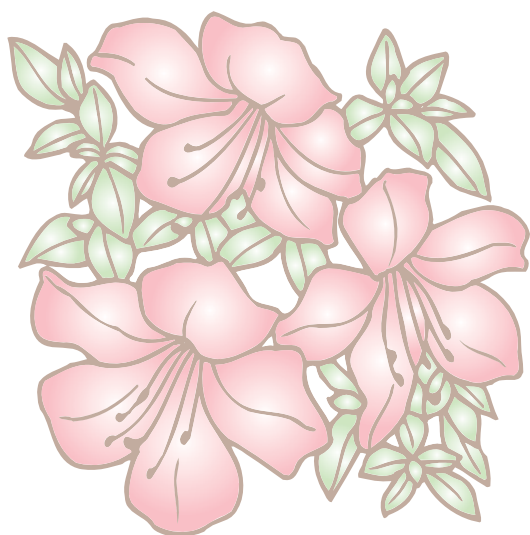
こんな時こそ教育長は、我が町教育の道しるべを示さなくてはならない。

齋藤教育長

今回の震災被災経験を受け、防災教育を、町教育基本構想の中に、大きな柱として立てていかなければならないと強く思っている。

災害対応能力や危機管理能力が備わった人材は、どこでも、いかなる場合にも通用し、大津町を支える人材となってくれるものと確信する。

今回の地震は、多くの被害をもたらしたが、この経験を教訓にするとともに、先進的な取り組み事例なども参考にしながら、学校・家庭・地域の連携をさらに強くし、「家庭で備え、地域で守る、みんなの暮らし」これを基本理念としてその実現に努めていく。





ほんだ しょうせい
本田 省生議員

養護介護老人施設の状況は

町長／各施設様々な工夫をされている

熊本地震で養護介護施設の建物の被害はないか。また、入所者の体調管理などはどうなのか。養護介護施設に娯楽室や医療施設または医療体制は十分にできているのか。

家入町長

大津町では、6月と7月に地域密着型の特別養護老人ホームとグループホームが開所し、合計15の施設が、介護が必要になった高齢者の生活を24時間体制で支えている。熊本地震においては、福祉避難所の開設や入浴施設の開放など、いろいろな面で協力いただいた。平常時においても入所者が生き生きとした生活が

送れるよう、娯楽や医療体制について、各施設様々な工夫をされている。

本郷住民福祉部長

今回の地震で被害の程度に違いはあるが、9つの施設の被害が大きく、老人福祉等災害復旧費補助金制度があることを周知し取り組んでいる。医療体制については、サービス付きの高齢者住宅を除く施設については、国や町が定める基準により、協力医療機関を定め、契約を結ぶことが義務付けられている。どの施設においても、施設と医療機関と家族が協力し、入所者の体調管理に力を注いでいる。



太寿園

知的障がい者施設の安全性は

町長／警察署や関係機関との連携、防犯カメラ等が設置されている

7月26日相模原市の知的障がい者施設で多数の犠牲者を出した事件があった。町にも数件ある知的障がい者施設の施設内における安全は守られているのか。

家入町長

厚生労働省や熊本県から管内市町村及び社会福祉施設に対して入所者の安全確保に努めるよう注意喚起をお願いしている。町内の知的障がい者施設、つくしの里や三気の里、若草児童学園についても事件前から大津警察署や関係機関との連携や防犯カメラ等の設置などを行っている。事件後は現状の管理体制を強化するとともに、施設の徹底やパトロールの強化を行っている。

本郷住民福祉部長

各施設で対応は若干異なるが、現状の管理体制を強化するとともに、パトロールの強化、職員の意識改革や自己啓発研修、ハード面では、夜間センタリ、防犯アラームセンサー等の設置、またはその検討をされている。今後は、防犯マニュアルの見直しを行い、施設の管理・防犯体制、職員間の連絡体制を含めた緊急時の対応体制を適切に構築するとともに、夜間等における防犯措置を徹底していくと聞いている。



若草児童学園



坂本 典光議員

町の人口を減らし てはならない

町長／地元の職場を確保

熊本空港開港、本田技研等誘致企業の進出以来、大津町の人口は増え続けてきた。そういう中で、今回の熊本地震である。6月末の町の人口は前月比で18人減少している。一時的であることを願うが、真剣な調査、分析、対応が必要である。

家入町長

6月末から7月末にか

けて、2か月連続で人口は減少した。しかし8月には41人の増加に転じている。2か月連続で人口が減ったのは地震の影響だと思う。復旧、復興のスピードを上げる。

総合戦略に基づいて、「仕事」が「人」を呼ぶ「人」が「仕事」を呼ぶ好循環を確立する必要がある。具体的には、企業誘致課を中心にして、町内の企業と学校の意見交換会や、より広域的な若者定着プロジェクトに取り組み、地元企業と就職希望高校生とのマッチングを図る。地元の職場を確保し、若い世代の人口増につなげる。

本年度、新たに保育園を整備し、子育て支援に取り組み。子育てに夢が持てる町として若者が住みやすい環境づくりに努める。

社会福祉法人等が経営する保育園、介護施設等では職員が不足している。町外からも人を受け入れる必要がある。そのため、家賃を低く抑えた住宅整備を考えている。

支援者名簿の配布

町長／必ず配布する

今回の地震で町は全国の都道府県、市町村から人材応援を受け、多くの団体から支援物資が届けられた。感謝に堪えない。この情報は町民すべてが共有すべきものであり、支援者名簿を作成して町民に配布すべきである。機会があればお礼を述べ、いつの日か相手が苦境に陥った時には真っ先に手助けしようではないか。

家入町長

震災直後、水道などのインフラが寸断される中

で自衛隊はもちろん、滋賀県大津市や四国の4つの企業、そして大牟田市が給水車を持ち込み給水活動をされた。大津市は同じ大津の地名を持つという縁で4月19日には支援物資が届けられ、20日から6名の支援者を送られ、5月20日まで1週間交替で支援が続けられた。4月21日からは大阪府の職員を中心に1週間交代で7月14日まで支援していただいた。

東京都板橋区からは5月9日から6月2日まで保健師2名を含め6名の職員を派遣していただいた。全国町村会を通じて島根県沖の島町をはじめ、広島県、兵庫県、高知県、愛知県、及び長野県の市町村の支援を受けた。

全国知事会からも支援をうけた。県内からは山鹿市、相良村、苓北町、湯前町から支援していただいた。

支援物資は全国津々浦々の自治体、企業、個人から寄せられた。後日、一覧にして町民の皆様に配布する。

上井手と復旧の見通し

町長／今年中に復旧

地震で上井手が機能しなくなっており、今年は田植えもできなかった。現況と復旧の見通しを聞く。

家入町長

上井手は隣接する宅地の崩壊が激しく、また街中を流れているため、不用意に通水すると危険と判断した。幹線で大林2か所、室2か所、支線で室2か所は工事が終わった。残りの大林地区の幹線1か所は地質調査が必要である。一時的な応急工事に対応している。

今後は国の査定を受けてから本格工事をする予定である。現在は試験的に通水している。今年は田植えを断念し、大豆へ転換することになった。今年中には本格工事をし、完全復旧の予定である。



感謝状を渡す町長



応援の自衛隊



てしま やす たか
手嶋 靖隆議員

防災の対応と 今後の計画の見直しは

町長／震災の経験を踏まえて組織体制と
計画の見直し進める

今回、直下型地震が熊本
本日奈久、布田川断層を
主軸として発生し大規模
な損壊が拡大した。今後
震災に強いまちづくりを
推進していくためにも、
その基本となる現実化さ

れた現況を踏まえた減災
に向けての基本計画の見
直しが重要で急務である。
危機管理の充実にどのよ
うに対処されるのか所見
を伺う。

①本町における防災に関
する課題と対応策、基本
的方向性を見いだすため
の専門的見地から地震対
策専門部会を設置したら
どうか。

②被災活動体制づくり機
関として避難場所を確保
すると共に適正化に努め
責任者を確定する。

③住民に対する防災意識
の高揚、啓発、訓練、防
災活動の基本的点検を住
民参加のための広域行政
の中で、防災センターの
設置の考えはないか。

④ボランティアによる防
災活動は、震災対策の大
きな比重を占めているこ
とから、協力組織として
位置付け環境整備の計画
の中に樹立すべきでは。

⑤震災後の耐震の実態調
査、支援措置の考えは。

⑥一部損壊の被災者支援
対策は考えていないか。

⑦本庁舎建設促進につい
ての方策と進展を伺う。



阿蘇長陽大橋ルート

家入町長

①今回の震災の経験を踏
まえ、さらに地震に対す
る組織体制の見直しなど
町の防災会議において引
続き計画を見直す。

②町の指定避難所である
体育館などが被災し、使
用できない状況もあり身
の安全から近くの公民館
は重要で安全の適正化に
努めたい。

③広域防災センターにつ
いては地震の検証を踏ま
え、様々な災害に対応す
るためどのような機能を
備えるか必要と考える。

④自主防災組織と並行し
てボランティアの育成に
傾注し地域支援に努める。

⑤家屋被害は8月30日現
在で罹災証明願いの申請
件数は3千877件で申

請されていない場合でも、
自分の住まいがどの程度
の耐震度かを確かめたい
住民の方も多いことから
来年度事業を実施するよ
う指示し本年度内に耐震
要望を募集したい。

⑥一部損壊の支援は、公
的支援がないため多額の
補修費用負担を強いられ
ている方がおられること
は認識しているが国の被
災者生活再建支援及び県
の義援金配分対象外で自
己資金のみで補修を余儀
なくされ資金確保に苦勞
されている。支援要望し
ていくと共に復興基金の
活用も含め、近隣市町村
とも相談しながら、一部
損壊世帯に対する支援に
ついて検討したいと考え
ている。

⑦新庁舎建設は他の議員
の一般質問の中でも答弁
したが、早急に検討作業
に入りたい。

大塚土木部長併任工業用水道課長

耐震診断事業は、旧耐
震基準で建築されている
S56年度以前の建築につ
いて補助金交付要綱を策
定して対応する予定。

市民農園の実態と 今後の取り組みは

町長／今後は市民農園利用方式
が有効で遊休農地の発生、
未然防止に努める

現時点で岩戸の里（温
泉施設）と並行して市民
農園が隣接地にあるが、
その実態は、どのよう
になっているのか。

今後、遊休農地解消対
策や健康で生きがいを感じ
る生活空間、子どもが
土に触れる場、食育活動、
コミュニティにもなり、
また、園芸を通じての福
祉活動などに活用されて
いる現状を踏まえて今後、
取り組む考えを伺う。

6月末をもって閉園の方
向で検討する。

松岡経済部長

今後の市民農園につい
ては、法に基づく行政主
導型ではなく法規制のな
い民間による市民農園利
用方式も有効な方策であ
ると思われる。遊休農地
は、今後、国の方針に沿
い、再生困難な農地は非
農地化を図り、再生可能
な農地は農業委員会と連
携し、中間管理機構等を
活用し、担い手への集積
と発生の未然防止に努め
たい。

家入町長

今の利用は、4割程で
農園用地は、2名の所有
者から20年一括借り上げ
しており、平成31年で期間
が満了となるが、今後も
岩戸の里の状況、農園の
利用率、利便性、維持・
管理に関する経費を考慮
し、期間満了の平成31年



大津町市民リフレッシュ農園



まつだ じゅんこ 議員

女性専用の避難所 を作ってはどうか

町長／提案内容を検討する

今回の震災で若い女性は避難所に行かず、車中泊をして過ごしたという。発災時に公的建物のほとんどが避難所になっているが、要支援者・病人などの受け入れ先がはつきりしていなかったために混乱した。今後は、例えば、「子育て支援センター」の1階を要支援者・病人等の専用、2階は、単身女性・妊婦・

授乳中の女性等の専用避難所としてはどうか。

避難所運営においては、女性が安心して避難できるように管理者の一人に女性をいれる体制を作れないか。

避難所では、女性の不便を中々、言い出せずに我慢してしまう。女性の管理者がいれば、相談することで解決しやすい。

家入町長

第1次避難所の運営管理関連は、地区の民生委員をはじめ、消防団あるいは、地区福祉関係者、そして、女性もいれて、区長と自主防災組織の充実に図りたい。

今回の震災において、一般の避難所では対応が難しい高齢者・障がい者（児）等の要配慮者に避難してもらう福祉避難所を5か所開設した。

杉水総務部長

4月26日の嘱託員会議で、避難所の運営について嘱託員でできないかと、協力依頼をした。協力内容は昨年の12月に作成した避難所運営マニュアル

から抜粋した。結果的には多く避難所では引き受けてもらえなかった。

避難所運営における反省を踏まえ、提案内容を検討し、避難所運営マニュアルに反映させたい。

本郷住民福祉部長

16日の本震が発生した直後の早朝、協定を締結していた各施設を巡回し施設自体の被害状況の確認と福祉避難所としての開設の要請を実施。要配慮者の避難誘導については、保健師が一般の避難所や自宅を巡回し、健康状態の把握後、福祉避難所への誘導が必要と判断した場合、避難誘導を実施した。

福祉避難所については、住民・ケアマネジャーへの周知徹底ができていなかった。今回の反省を踏まえて傷病者の部屋の確保等を、事前に決め、計画に明記する必要がある。

防災計画の周知徹底が必要ではないか

町長／当然、必要と考えている

防災計画では、自助として家族3日分以上の食

料品水の備蓄。避難所、避難経路などの確認。公助においては区の自主防災組織のもと安否確認・要支援者、要保護者の保護・避難所運営が取り決めている。

今回の発災においては、これらの事が、どれほど、住民に周知されており、実行されたか。区の運営ができたか。今、震災後の意識が高いうちに、防災計画の周知徹底と区の防災計画の立案を促進すべきではないのか。

家入町長

防災計画で防災知識普及計画の中に一般住民に

公共トイレの整備

町長／トイレの必要性を再確認

対する予防知識の普及事項として避難先や避難方法を平常時に確認する。3日分の食料・飲料水は各自で備蓄等周知を図るとしていた。公助として既存の町内会や自治会等の自治組織を自主防災組織として育成することを基本としている。公助は自助・共助の範囲を超える部分を担うこととしている。今後も周知徹底を図っていく。

杉水総務部長

来年度防災マップの改定版を作成する。周知徹底の方法については広報紙によるものや防災訓練となるが住民の協力が必要である。

家入町長

発災時に仮設トイレを県外からも取り寄せたが全く足らなかった。また、公園のトイレは使用開始から、相当の年月が経過しており障がい者用トイレも未整備な公園もある。今後、公園の長寿命計画の中で具体的な改修を計画していきたい。また、懐中電灯を掛けるフックについては費用や設置場所を調査した上でなるべく早くに対応したい。

大塚土木部長併任工業用水道課長

27年度に整備した上井手公園のトイレは非常用電源による点灯機能がある。中央公園は非常用トイレを10個設置している。

今回の震災で公共トイレの不備が露呈した。高



かなだ ひでき
金田 英樹議員

復興に向けた役場組織・人員体制の見直しが急務

町長／復興に関する知見・経験のある職員を公募したい

復興に必要なとなる膨大な業務を迅速かつ「適切」に進めていくことは容易ではない。改善の策があっても必要な人員が措置できなければ絵に描いた餅であり、強い組織づくりは全ての根幹である。

る。組織体制の見直しはもちろん、「復興に関する専門的な知見や経験のある任期付き職員の採用」や、「国・県からの人員派遣の要請」、「被災を乗り越えた自治体との人事交流」などの戦略的な組織・体制づくりが必要である。

家入町長

指摘の通り、今のままでは人員体制としては非常に厳しい。専門職ではないが、一般的な事務と支援を行う職員の他自治体からの派遣については準備を進めている。

「任期付きの復興専門職員」の採用は可能かと思うので、公募していくように考えている。



大津町災害ボランティアセンター

防災体制の検証と強化を早急に

町長／役場内部での検証も行いながら進める

熊本地震では、物資や自衛隊などの支援が町外から大量に入ったことで対処できた部分も大きい。外部の支援も期待できない広域大震災も懸念されるなか、如何にして検証を行い、体制を強化するかが問われている。単に住民の声を聴くだけではなく、町の対応を職員自身が振り返り自ら検証・改善していくことも重要である。

家入町長

一部職員から反省点も出てきており、今後は全職員を対象に調査を行い、検証していきたい。

別途、提案のあった点

被災者の暮らしの再建に向けた支援を

町長／町独自の支援も考えたい

について、①「地域防災拠点たる公民館補修への助成」は県の復興基金で対応できるように進めている、②「情報伝達強化」は、からいもくんメールの活用率向上を中心に据えながら、防災無線の難聴地域への対応も検討していく、③平時における防災士などの「諸団体との連携強化」も進めていく、④「分散備蓄」は重要だが、自助を求めつつ、大型スーパーなども協定を結びながら併せて対応したい。

諸団体との支援・復興連携窓口の開設

町長／地域おこし協力隊も活用しながら復興を進めていきたい

町が県全体の復興を先導できるように、県外のボランティア、企業や大学などの研究機関との連携窓口を設け、その運営を「地域おこし協力隊」の新規採用で対応できないか。実際に東日本大震災においても町として窓口を開いていた一部の市

「復興」と一言で表現

されがちであるが、町全体の復興のみに目を奪われ被災者一人ひとりの『暮らしの再建』が埋もれてしまわないよう丁寧に対応していく必要がある。暮らしの再建には主に住居と生業の確保が必要である。「復興公営住宅の建設」、「被災者の継続的なケア」、「被害度の高い一部損壊世帯への補助」、「農工商業への町独自支援策」について問う。

家入町長

今後とも諸団体と連携・協力しながら復興に努める。復興支援員としての地域おこし協力隊の活用も検討したい。

家入町長

復興公営住宅は県営での設置を県へ依頼しているが仮設住宅の閉鎖1年前の完成を目指して、町営での設立も念頭に取組んでいきたい。一部損壊の世帯等に関しても時間がかかるかもしれないが何かしらの措置をしなければならぬとは考えている。また、被災者や農工商業者への支援も丁寧に行きたい。



ふない たかひろ
府内 隆博議員

国道57号北回り復旧ルート計画となっている 県道（ミルクロード）について町の対応は

町長／早期完成を目指して協力していく

熊本地震で国道57号線
立野地区で大規模な土砂
崩れが発生、国道が通行

止となり、急きよ県道北
外輪山・大津線「通称ミル
クロード」が阿蘇市や大
分県への主要道路となり、
通常の何倍もの車両が通
行するようになり、大渋
滞している。また国土交
通省は、国道57号北回り
復旧ルートを発表し、熊
本県や大津町、阿蘇市と
協議しながら九州を結ぶ
幹線道路の整備を提案、
早々に地元説明会を開催
し、住民の声を聞いたり
アンケートによる意見聴
取がなされた。3年か4
年で高尾野地域や古城地
域を夢にも見なかった国
道57号が整備される。そ
こで、町の対応は。



①国道57号北回り復旧
ルート工事にともない、
現在の渋滞状況から見て
も作業専用道路を新小屋
地域から国道57号に通じ
る道路を国土交通省に早
急に要望できないか。
②三吉原線や美咲野地域、
新小屋地域の住民から振
動苦情が出ていると聞い
ているが、舗装の継ぎ目
を改修したり、アスファ
ルトを厚くする対策がで
きないか。

③この際、三吉原線から
ミルクロードまでの町道
を県道に昇格お願いでき
ないか。
④ミルクロードの通行量
を少しでも緩和するため
下り線だけでも、二重の
峠の交差点から真木方面
へのルート表示を県に要
望できないか。

家入町長

①国道57号北回り復旧
ルートの話が出たときか
ら、国土交通省に要望し
ている。

②国・県に何らかの措置
を要望している。

③県道移管だけは粘り強
く要望していく。

④真木地区への進入車両
が多くなる可能性があり、
検討していきたい。

熊本地震後町内の山間地や原野 など、亀裂調査はできているか

町長／情報を共有し、防災計画等に
活かしていく

熊本地震から5ヶ月が
経過、一歩ずつ復興に
向っているが、山間地や
原野に生じた亀裂や小崩
落はその後の大雨や雨台
風などのきつかけで大規
模な災害も引き起こす危
険性がある。林野庁は早
急に実態を調べる必要が
あると判断し航空レー
ザー測量を活用して、計
測したデータを基に危険
箇所を割り出して、該当
する自治体に伝えるとし
ている。町もデータを基
に町内の山間地や原野な

家入町長の今後の行財政 運営のかじ取りは

町長／創造的復興に向かって
頑張る

どを調査して今後の危険
箇所の判定に活用できな
いか。
①町もデータを調べて今
後の防災計画に活かすべ
きではないか。
②集落近くの危険箇所の
亀裂調査ができているか。

松岡経済部長

現在、集落近くの亀裂
調査は目視のみとなつて
いる。データを基に大津
町防災マップの土砂災害
危険箇所図や急傾斜地崩
壊危険箇所図等に活かし、
町民の多くの方に認識し
てもらいたいと思ってい
る。

3 期目の本年4月に発
生した熊本地震で大津町
も甚大な被害が発生し、
庁舎も被災、今後復旧復
興事業など難題が山積す
る中で、町長の今迄の政
治、経験と手腕が発揮さ
れる事を期待したい。今
後も「町民主体の町づく
り」の基本理念のもと
「地域の再生」「命を守
る」「子育て教育の推
進」を重点施策として体
育会系の町長であるので
身体はタフであると思う
が本町発展のため、再挑
戦されるのか伺いたい。

家入町長

今回の熊本地震の発生
で町民の皆さんの生活が
壊されてしまった。一日
も早く元の生活に戻る
よう責任を重く感じてい
る。今後は国・県と一体
となって、創造的復興に
向かって、全身全霊で、
元気な大津町の舵取りに
頑張っていきたいと覚悟
しており今後とも、ご指
導をお願いしたい。